環境ふくい未来創造事業資金助成要領

（趣旨）

第１条　環境ふくい未来創造事業（以下「当該事業」という。）における資金助成に関しては、環境ふくい未来創造事業実施要綱（以下「要綱」という。）によるほか、この要領の定めるところによる。

（定義）

第２条　この要領において、次に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるとおりとする。

（１）　スタート応援枠

　　　団体を立ち上げてから５年未満の団体、もしくは、新しく事業を立ち上げる団体への助成

（２）　共働活動応援枠

新たに他団体、または、企業と共働して活動する団体、もしくは、新たに団体と共働して活動する企業への助成

（助成対象者の募集）

第３条　助成対象者の募集は、募集期間を定めたうえで毎年度１回以上実施するものとし、実施時期は環境ふくい推進協議会会長（以下「会長」という。）が決定する。

（応募資格）

第４条　助成対象者として応募できるのは、次の全てに該当する法人または団体（任意団体を含む。以下「法人等」という。）とする。

（１）環境ふくい推進協議会の会員であること。

（２）助成を受け実施する活動を行うための組織体制が整っていること。

（３）国または地方公共団体でないこと。

（助成対象活動の要件）

第５条　活動は、次の全てを満たすことを要件とする。

（１）福井県内において実施するものであること。

（２）福井県環境基本計画を推進すると認められるものであること。

（３）地域に根ざした実践的なものであり、その地域特性（文化、自然、地理、歴史、社会、経済等）について十分配慮されているものであること。

（４）活動が地域や地域以外への波及効果を伴うものであること。

（５）継続性、発展性が見込まれるものであること。

（６）利益の発生を伴う活動については、活動収益を私的に分配するものではないこと。

（７）成果を期待できる活動であること。

（資金の額）

第６条　助成する資金の額は、次のとおりとする。但し、交付額については、千円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 助成上限額 | 備　考 |
| スタート応援枠 | １件につき　１０万円／年 | 最長３年まで助成 |
| 共働活動応援枠 | １件につき　３０万円／年 | 最長２年まで助成 |

（資金の使途）

第７条　助成する資金は、活動の企画、準備、実施、管理および評価に要する経費のうち、別表１に掲げる経費に充当できるものとする。

（応募方法）

第８条　助成対象者としての認定を希望する法人等は、「環境ふくい未来創造事業認定申請書（様式第１号）」を、会長に提出するものとする。

（選考）

第９条　会長は、前条の申請があったときは、環境ふくい推進協議会企画委員会育成支援部会（以下「部会」という。）で選考させる。

　　２　部会は、別表２「選考基準」により選考するものとする。

　　３　選考にあたって、助成申請者は事業内容を部会において説明しなければならない。

　　４　部会での選考結果は、助成申請者に対し、書面によりその結果を通知するものとする。

（活動の実施）

第１０条　認定を受けた助成対象者は、適正かつ誠実に活動を実施しなければならない。

２　共働活動応援枠については、２カ月ごとに活動の進捗状況を事務局に報告すること。

３　協議会が実施するセミナーを受講すること。

４　成果品に当該事業の助成を受けた旨を記載すること。

（実施報告書の提出）

第１１条　前条の助成対象者は、「環境ふくい未来創造事業活動実施報告書（様式２）」を作成し、活動が完了した日から１カ月が経過する日または２月末日のいずれか早い日までに、会長に提出しなければならない。

（実績報告の評価）

第１２条　会長は前条に規定する実績報告を受けた時は、部会において書類検査等により当該報告に係る助成内容について評価を行ったうえで、助成すべき資金の額を確定する。

（実績報告の発表）

第１３条　助成対象者は、助成事業実績を公開の場で発表しなければならない。発表の方法については部会において協議し、助成対象者に通知するものとする。

（額の確定の通知）

第１４条　会長は、資金の額を確定した際は、すみやかに助成対象者に通知するものとする。

（資金の請求）

第１５条　前条の通知を受けた助成対象者は、「環境ふくい未来創造事業資金交付請求書（様式３）」を会長へ提出し、資金の支払いを受けることができる。

（概算払の請求）

第１６条　助成対象者は、活動を遂行する上で必要な場合には、その経費について、認定を受けた額の８０％の範囲において、概算払を受けることができる。

２　助成対象者は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、「環境ふくい未来創造事業資金概算払交付請求書（様式４）」を会長へ提出するものとする。

（活動内容の変更）

第１７条　助成対象者は、活動の内容または経費の配分を変更するときは、あらかじめ「環境ふくい未来創造事業活動内容変更承認申請書（様式５）」を会長へ提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号に定める軽微な変更については、承認を要しないものとする。

（１）活動の目的を逸脱しない範囲において、活動内容の細部を変更する場合

（２）経費区分相互間で配分変更する場合であって、そのいずれか低い額の２０％以内の変更

（活動の中止または廃止）

第１８条　助成対象者は、やむを得ない理由により活動を中止または廃止しようとするときは、あらかじめ「環境ふくい未来創造事業活動中止（廃止）承認申請書（様式６）」を会長へ提出し、その承認を受けなければならない。

（資金の返還）

第１９条　会長は、前条に基づく承認を行ったときは、既に支払った資金の全部または一部について、助成対象者に返還を求めることができる。

２　前項により資金の返還を求められた助成対象者は、定められた期限までにこれを返還しなければならない。

（財産保管の義務および処分の制限）

第２０条　助成対象者は、当該事業により取得した重要な財産等について、「環境ふくい未来創造事業取得財産等管理台帳（様式７）」を備え、その写し１通を会長に提出するとともに、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

２　助成対象者は、前項の財産については、資金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。

３　助成対象者は、第１項の財産を処分しようとするときは、あらかじめ「環境ふくい未来創造事業財産処分承認申請書（様式８）」を会長へ提出し、その承認を受けなければならない。

（財産処分収益金の納付）

第２１条　会長は、前条第３項により処分を承認した財産について、処分に伴い助成対象者が収益金を得た場合は、その全部または一部を協議会に納付させることができる。

附　則　　この要領は、平成２７年６月１２日から施行する。

附　則　　この要領は、平成２８年１月１３日から施行する。

附　則　　この要領は、平成２９年２月１日から施行する。

附　則　　この要領は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則　　この要領は、令和元年５月１７日から施行する。

附　則　　この要領は、令和２年４月１日から施行する。

附　則　　この要領は、令和３年４月１日から施行する。

（別表１）第７条関係

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | | 内　容（例） | 備　考 |
| 報償費 | | 専門家の技術指導を受ける場合の指導者謝金 | 謝金は１回あたり  ２０，０００円／人が上限 |
| 賃金 | | 活動に直接関わる人件費 | ６，０００円／日が上限 |
| 旅費 | | 指導者旅費、調査旅費、活動参加者旅費 | 車での移動の場合、３７円／ｋｍで計算した額を上限とする。（福井県旅費規程に基づく） |
| 需　用　費 | 消耗品費 | 活動実施に直接必要となる消耗器材の購入費、参考書籍購入費※（事務用品等日常的に使用される消耗品は対象外とする。） | ※参考書籍は、活動の実施に不可欠なものに限る。 |
| 燃料費 | 活動実施に直接必要となる機械の燃料費 |  |
| 食糧費 | 活動実施に直接必要となる弁当・飲料購入費 | 食糧費は１回あたり  ５００円／人が上限。 |
| 印刷製本費 | 資料印刷費、写真代、報告書印刷費 |  |
| 修繕費 | 活動を実施する過程で損傷した機械等の修理費 |  |
| 役務費 | 通信運搬費 | 活動実施に直接必要となる資材等の運搬費、郵便料（電話料は対象外） |  |
| 手数料 | 振込手数料 |  |
| 保険料 | ボランティア等の傷害保険料 |  |
| 委託料 | | 専門知識や特殊な技術設備を必要とする業務や調査等を依頼する費用 |  |
| 使用料および賃借料 | | 会議室使用料、土地・建物借上料、機械・自動車借上料 |  |
| 原材料費 | | 苗木代等 |  |
| 備品購入費 | | 活動実施に直接必要となる機器の購入代 |  |
| その他 | | 上記のほか、会長が必要と認める経費 | 環境ふくい推進協議会と事前に協議すること。 |

注）法人等の日常的な活動に要する経費は対象外とする。なお、本事業により取得した備品、財産については、環境保全に関する活動のために使用すること。

注）旅費および食糧費は、その合計額が経費総額の１０％までとする。

注）備品購入費は、スタート応援枠についてはその合計額が経費総額の３０％まで、共働活動応援枠についてはその合計額が経費総額の２０％までとする。

（別表２）

選考基準

（スタート応援枠）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選考項目 | 視点 | 配点 |
| 活動内容 | ・地域のニーズに根ざした活動であるか  ・先駆性、独創性のある活動であるか | ４点 |
| ・活動実施計画は合理的か | ４点 |
| 実行性 | ・申請した活動を実行できる組織であるか  ・活動に必要な関係者との連携は図れているか | ４点 |
| 収支予算 | ・活動に必要な経費であるか  ・経費の積算は適正か | ４点 |
| その他 | ・助成後の管理責任は明確か（特に植林等） | ４点 |

（共働活動応援枠）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選考項目 | 視点 | 配点 |
| 活動内容 | ・地域のニーズに根ざした活動であるか | ４点 |
| ・活動実施計画は合理的か | ４点 |
| ・活動のレベルアップを図る意欲的なものであるか | ４点 |
| ・活動が地域への波及効果を伴うものであるか  ・共働することにより活動の広がりがみられるか | ８点 |
| 将来計画 | ・活動に継続、発展性があるか | ４点 |
| 収支予算 | ・活動に必要な経費であるか  ・経費の積算は適正か | ４点 |
| 実行性 | ・申請した活動を実行できる組織であるか | ４点 |
| ・活動に必要な関係者との連携は図れているか | ４点 |
| その他 | ・助成後の管理責任は明確か | ４点 |

評点　上記選考項目ごとに、４段階の評価基準で選考を行う。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評点 | ４ | ３ | ２ | １ |
| 評価基準 | 大いに  認められる | どちらかといえば認められる | どちらかといえば認められない | 認められない |

評点　上記選考項目ごとに、４段階の評価基準で選考を行う。

・各選考委員の審査の合計点数が高い事業から順次、予算の範囲内で選定する。

ただし、予算の範囲内であっても合計点数が、スタート応援枠の場合、審査員数×15点以下、共働活動応援枠の場合、審査員数×30点以下の場合は採択しないものとする。

・過去に協議会から資金の助成を受けていない場合、スタート応援枠は審査員数×1点、

共働活動応援枠は審査員数×２点の加点を行う。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業認定申請書

令和　　年度において、環境ふくい未来創造事業に参加したいので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第８条に基づき、下記の書類を添えて申請します。

記

１　活動名称

２　申請枠　　：（スタート応援枠、共働活動応援枠の別）

３　申　請　額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　活動実施期間　　　　　令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

５　添付書類（添付のあるものは□にチェックしてください）

（１）□活動実施計画書（様式１－１）

（２）□収支予算書　　（様式１－２）

（３）□法人等調書　　（様式１－３）

（４）□定款、寄付行為またはこれらに準ずる団体規約等

（５）□役員名簿（法人等の構成員が１０名以上の場合）

（６）□全構成員名簿（法人等の構成員が９名以下の場合）

（７）□収支決算報告書（前年度分）

様式１－１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（スタート応援枠）

活　動　実　施　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の名称 |  |
| 活動の目的 |  |
| 活動の内容 | １　内容  ２　日程  　　令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日  ３　参加予定人数（うち、県内在住者数）  人（　　　人）  ４　実施場所  ５　実施体制（安全対策など）  ６　地域・他団体との連携、広報、その他 |
| 期待できる具体的な効果や成果 |  |
| 助成後の活動における展望や予定 |  |

様式１－１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（共働活動応援枠）

活　動　実　施　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の名称 |  |
| 共働活動する企業名または団体名 |  |
| 共働活動の理由、目的 |  |
| 具体的な成果目標 |  |
| 活動の内容 | １　内容  ２　期間  　令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日  ３　実施場所  ４　実施体制（安全対策など） |
| 助成後の活動における展望や予定 |  |

様式１－２

収支予算書

Ⅰ　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金　　額（円） | 内　　訳 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

Ⅱ　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金　　額（円） | 内　　訳 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　（注）別表１の区分毎に計を設けること。

上記のとおり相違ないことを証明する。

　令和　　　年　　　月　　　日

（申請者名称）

（代表者職・氏名）

様式１－３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体用）

法　人　等　調　書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人等名称 |  |
| 代表者名 |  |
| 連　絡　先 | 住所  ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ  ｅ－ｍａｉｌ  担当者 |
| 設立年月日 |  |
| 構　成　員 | 名（令和　　年　　月　　日　現在）  ※１０名以上の場合は役員名簿を、９名以下の場合は全構成員名簿を添付 |
| 法人等の設置目的 |  |
| 主な活動 | （広報紙や、活動実績を示す資料等があれば、添付） |
| 年間予算  平成／令和　　年度 | （平成／令和　年　　月　～　平成／令和　年　　月） |

様式１－３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（企業用）

法　人　等　調　書

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 |  |
| 代表者名 |  |
| 連　絡　先 | 住所  ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ  ｅ－ｍａｉｌ  担当者 |
| 設立年月日 |  |
| 社員数 | 名（令和　　年　　月　　日　現在） |
| 主な環境活動 | （広報紙や、活動実績を示す資料等があれば、添付） |
| 環境活動に関する  年間予算  平成／令和　　年度 | 円    （平成／令和　年　　月　～　平成／令和　年　　月） |

※企業活動が分かる資料を添付（パンフレット等既存資料で可）

様式第２号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業活動実施報告書

令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号をもって認定の通知があった活動を完了しましたので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第１１条に基づき、下記の書類を添えて実績を報告します。

記

１　活動の名称

２　認定を受けた資金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

（１）活動結果報告書

（２）収支決算書

（３）領収書（写しでも可）

（４）その他事業の成果が分かる資料（パンフレット、写真等）

様式２－１

活　動　結　果　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の名称 |  |
| 共働した企業名  または団体名 |  |
| 活動の目的 |  |
| 活動の内容 | １　内容  ２　日程  ３　参加対象者人数（うち、県内在住者数）  　　　　　　　　　　　　　　人（　　　　　人）  ４　実施場所  ５　広報・その他 |
| 活動の具体的な効果や成果 |  |
| 助成後の活動における展望や予定 |  |

様式２－２

収　支　決　算　書

Ⅰ　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 決算額の内訳 |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  | （Ａ） |  |  |

Ⅱ　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 決算額の内訳 |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  | （Ｂ） |  |  |

　（注）別表１の区分毎に計を設けること。

|  |  |
| --- | --- |
| （Ａ）収入額 | 円 |
| （Ｂ）支出額 | 円 |
| 差引残額 | 円 |

上記のとおり相違ないことを証明する。

　令和　　　年　　　月　　　日

（申請者名称）

（代表者職・氏名）

様式第３号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業資金請求書

令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号をもって額の確定の通知があった下記の活動について、資金の交付を受けたいので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第１４条に基づき請求します。

記

１　活動の名称

２　認定を受けた資金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　２のうち、概算払受領額　　　　　　　　　　　　　円

４　今回請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

５　差引残額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 振　込　希　望　口　座 | |
| 金融機関名 |  |
| 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| （カナ） |

様式第４号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業資金概算払請求書

　令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号をもって認定の通知があった活動について、資金の概算払交付を受けたいので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第１５条に基づき請求します。

記

１　活動の名称

２　認定を受けた資金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　概算払請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　差引残額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 振　込　希　望　口　座 | |
| 金融機関名 |  |
| 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| （カナ） |

様式５号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業活動内容変更承認申請書

　令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号により認定の通知があった活動について、その一部を変更したいので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第１７条に基づき、下記の書類を添えて申請します。

記

１　活動の名称

２　認定を受けた資金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　変更理由

４　添付書類

（１）活動内容変更計画書

　　（２）変更収支予算書

様式５－１

活　動　内　容　変　更　計　画　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 変更前 | 変更後 |
| 活動の名称 |  |  |
| 活動の目的 |  |  |
| 期待できる具体的な効果や成果 |  |  |
| 活動の内容 | １　内容  ２　日程  ３　参加予定人数  （うち、県内在住者数）  　　　　　　　人  （　　　　　人）  ４　実施場所  ５　広報・その他 | １　内容  ２　日程  ３　参加予定人数  （うち、県内在住者数）  　　　　　　人  （　　　　　人）  ４　実施場所  ５　広報・その他 |
| 今後の団体の活動予定や展望 |  |  |

※「変更後」の欄については、変更のある項目についてのみ記入してください。

様式５－２

変　更　収　支　予　算　書

Ⅰ　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 変更前予算額 | 変更後予算額 | 差引増減額 | 内　　訳 |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |

Ⅱ　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 変更前予算額 | 変更後予算額 | 差引増減額 | 内　　訳 |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |

※変更後予算額に記入した項目については、「内訳」の欄にその変更内容を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明する。

　令和　　　年　　　月　　　日

（申請者名称）

（代表者職・氏名）

様式第６号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業活動中止（廃止）承認申請書

令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号をもって認定の通知があった活動について、下記のとおり中止（廃止）する必要が生じましたので、環境ふくい未来創造事業資金交付要領第１８条に基づき申請します。

記

１　活動の名称

２　認定を受けた資金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　現在までに実施した活動の内容

４　中止（廃止）の理由

５　中止の期間（廃止の時期）

６　添付書類

収支明細書

様式６－１

収　支　明　細　書

Ⅰ　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額  ① | 収入済額  ② | 今後収入見込額  ③ | 差引残額  ①－（②＋③） | 内　訳 |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  | （Ａ） | （Ｂ） |  |  |

Ⅱ　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額  ① | 支出済額  ② | 要支払額  （未払額）③ | 差引残額  ①－（②＋③） | 内　訳 |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  | （Ｃ） | （Ｄ） |  |  |

　（注）別表１の区分毎に計を設けること。

　※「収入済額・今後収入見込額」、「支出済額・要支払額」については「内訳」の欄にその内容を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 収入額（Ａ＋Ｂ） | 円 |
| 支出額（Ｃ＋Ｄ） | 円 |
| 差引残額 | 円 |

上記のとおり相違ないことを証明する。

　令和　　　年　　　月　　　日

（申請者名称）

（代表者職・氏名）

様式第７号

環境ふくい未来創造事業取得財産等管理台帳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 財産等の名称 | （１） | （２） | （３） |
| 規格 |  |  |  |
| 数量 |  |  |  |
| 単価（円） |  |  |  |
| 金額（円） |  |  |  |
| 取得年月日 |  |  |  |
| 耐用年数 |  |  |  |
| 保管場所 |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第２０条第１項に定める財産とする。

　　　２．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

３．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 環境ふくい未来創造事業について | |
| 活動の実施年度 | 年度 |
| 活動の名称 |  |
| 交付を受けた資金の額 | 円 |

様式第８号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称）

（代表者職・氏名）

環境ふくい未来創造事業取得財産処分承認申請書

　令和　　年度環境ふくい未来創造事業により取得した財産を下記のとおり処分したいので、環境ふくい未来創造事業資金助成要領第２０条に基づき申請します。

記

１．財産の名称、内容等

２．処分の方法

　解体撤去・売却・贈与・交換・貸与・担保・その他（　　　　　　　　　　　）

３．処分を必要とする理由

４．処分を予定している時期

５．添付書類

　　　環境ふくい未来創造事業取得財産管理台帳（様式第７号）の写し